

## 紹介状のない患者さんについては 初診時・再診時に「選定療養費」がかかります

鹿児島大学病院は特定機能病院として、地域の病院・診療所（以下「かかりつけ医」）からの紹介状を持参していただくことになっています。

紹介状なしで受診した場合は以下のとおり、選定療養費をご負担いただきます。

【初診時】（医師が医学的に初診と判断した場合を含む）

初診日に、通常の診療費とは別に選定療養費をご負担いただきます。 →①

【再診時】

本院での診療が終わり、かかりつけ医への紹介を本院医師より申し出たうえで、かかりつけ医への紹介を行ったにもかかわらず、かかりつけ医等の紹介状なしに再度受診された場合、再診日毎に毎回、通常の診療費とは別に 選定療養費をご負担いただきます。 →②

	① 初診時	② 再診時
医科	7,700 円	3,300 円
歯科	5,500 円	2,090 円

ただし、次の場合は選定療養費のご負担はありません。

- ・ 緊急やむを得ない場合（救急患者、公費負担医療制度の受給対象者、HIV 感染者）【初・再診時】
- ・ 本院の他の診療科から院内紹介されて受診する場合【初診時】
- ・ 特定健診、がん検診等の結果により精密検査受診の指示があった場合【初診時】
- ・ 救急医療事業、周産期事業等における休日、夜間受診した場合【初・再診時】
- ・ 外来受診後そのまま入院となった場合【初・再診時】
- ・ 本院の治験協力者である場合【初診時】
- ・ 災害により被害を受けた場合【初・再診時】
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合【初・再診時】

鹿児島大学病院